
第1回新宿区居住支援協議会議事要旨

【日 時】

令和4年11月7日（月）午前11時00分から午前11時40分まで

【会 場】

新宿区役所本庁舎6階第4委員会室

【出席者】

会 長 1名（新宿区都市計画部長）

副会長 1名（新宿区都市計画住宅課長）

会 員 21名（公益社団法人東京都宅地建物取引業協会新宿区支部、公益社団法人全日本不動産協会東京都本部新宿支部、特定非営利活動法人日本地主家主協会、新宿区民生委員・児童委員協議会、ケアマネット新宿、新宿区介護サービス事業者協議会、高齢者総合相談センター、社会福祉法人新宿区社会福祉事業団、社会福祉法人新宿区社会福祉協議会、新宿区障害者団体連絡協議会、ホームネット株式会社、多文化共生推進課長、地域福祉課長、障害者福祉課長、地域包括ケア推進課長、介護保険課長、生活福祉課長、保護担当課長、子ども家庭課長、男女共同参画課長）

【事務局】

3名（新宿区都市計画部住宅課職員）

【議 題】

1 報告事項

- (1) 会員（出席者）の交代について
- (2) 「東京都パートナーシップ宣誓制度」の創設に伴う民間賃貸住宅への円滑な入居に関するお願いの送付について
- (3) 「東京都のセーフティネット住宅に関する要望書」への都からの回答について
- (4) 住宅相談利用者アンケートの実施について

2 協議事項

「新宿区居住支援サービスガイド」の改訂、配布先について

3 その他（各団体・各課からの連絡事項、意見交換等）

【議事要旨及び決定事項等】

1 報告事項（1）会員（出席者）の交代について

事務局から出席者全員の紹介を行った。

1 報告事項（2）「東京都パートナーシップ宣誓制度」の創設に伴う民間賃貸住宅への円滑な入居に関するお願いの送付について

事務局から、「東京都パートナーシップ宣誓制度」の創設に伴う、区立住宅管理条例の改正と、不動産店へ依頼文を送付したことの説明を行った。

1 報告事項（3）「東京都のセーフティネット住宅に関する要望書」への都からの回答について

事務局から、東京都へ提出した要望書に対する東京都からの回答内容と、今後の区の住宅セーフティネット施策について報告を行った。

1 報告事項（4）住宅相談利用者アンケートの実施について

事務局から、9月に開始した住宅相談利用者へのアンケートについて概要説明を行った。

※報告事項（1）～（4）について、出席者から意見・質問等はなし。

2 協議事項 「新宿区居住支援サービスガイド」の改訂、配布先について

サービスガイドの改訂を今年度行うため、作業の説明と配布先の検討について事務局から説明を行ったうえで、改訂について質問・意見を伺った。質疑応答は以下のとおり。

・（出席者）住宅確保要配慮者の範囲に外国人は含まれているか。それであれば、外国人へのガイドの案内をしてもよいか。また、多言語化を考えているか。

→（事務局の回答）住宅確保要配慮者の範囲に外国人も含まれている。ただ高齢者を主眼に置いているため使える事業が高齢者中心ではあるので、その点主眼に置きながら改訂に反映させていく。

・（出席者）障害者の中には視覚障害の方もいるため、紙媒体のものを中々見ることができない状況であるが区として対応を行ったり検討しているか。また、知的障害の方のために漢字にルビを振ること、弱視の方や高齢の方のために文字の大きさや色など識別しやすいものを検討いただきたい。

→（事務局の回答）サービスガイドについて現状、視覚障害者への対応はできていないため、整理して対応できるよう努めていく。その他いただいた意見も相談の上より良いものを作れるよう進めていく。

3 その他（各団体・各課からの連絡事項、意見交換等）

多文化共生推進課長より、「新宿生活スタートガイド」の案内と活用のお問い合わせについて連絡があった。その他、意見交換の時間を設けたが、出席者から意見なし。

<事務局からの事務連絡>

サービスガイドの改訂について、指摘内容を事務局へ提出してもらうこととした。

次回は令和5年2月に開催予定。